

学校施設整備に関する意見聴取の実施について

- 対 象 (1)全小中学校の校長、副校長
(2)小学校児童(1校)
(3)中学校生徒(1校)
- 実施方法 (1)教育企画課長、担当職員が学校に訪問し、質問をする。必要に応じて現場を確認することを想定。
(2)訪問ヒアリングまたはアンケート形式
- 実施時期 (1)全小中学校の校長、副校長
①第二小、第三小、第四小、境南小、本宿小、千川小、井之頭小、
関前南小、第三中、第四中、第六中
⇒ 7月10日(水)、11日(木)で調整中
②第一小、第五小、大野田小、桜野小、第一中、第二中、第五中
⇒ 7月中旬～下旬を予定。
(2)小学校児童、(3)中学校生徒 (各1校)
9月初旬を予定。
- 質問事項 以下の学校施設について、現状での評価できる点、現状での問題点、
改築にあたり配慮すべき点など
・職員室
・学校図書館
・トイレ・更衣室
・プール
・校庭
- 結果の取扱い 第3回学校施設整備基本計画策定委員会(9月30日開催)において、
集計結果、特徴ある意見などを公表し、今後の学校施設整備の方針に
ついての検討の参考とする。